

平成27年6月30日

## 朝型勤務の実施について

武蔵野銀行（頭取 加藤喜久雄）では、政府が取り組む「ゆう活（夏の生活スタイル変革）」の一環として、盛夏の7～8月において「朝型勤務」を実施いたしますので、お知らせします。

「朝型勤務」を実施することで生まれる夕方の時間を活用し、行員が自己研鑽や健康増進、育児や介護、趣味・教養を高めることが出来るなど、仕事と余暇を調和させ、相乗効果を及ぼしあう好循環（ワークライフバランス）を生み出すことを目的とするものです

### 1. 実施期間

平成27年7月1日（水）～平成27年8月31日（月）

### 2. 対象

全営業店及び本部各部（特殊勤務部署は除く）

### 3. 勤務時間

始業可能時刻 午前7時40分以降（通常 午前8時40分）

＊時間外勤務が必要な行員に限る。

終業時刻 午後6時00分（終業時刻以降の時間外勤務の原則禁止）

### 4. その他

各店舗、ATMならびに各種問合わせ窓口等の営業時間は変更ございません。

以 上

報道機関からのお問い合わせ先  
人事部 今井  
TEL 048 (641) 6111 (代) 内線 2292

